



国土交通省中国地方整備局

山口河川国道事務所



気象庁下関地方气象台



防府市



山口市

平成26年 8月 6日

同時資料提供

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ
防府記者クラブ
防府市政クラブ

お知らせ

大型台風による河川はん濫を想定し、避難勧告等の発令に着目した、佐波川タイムライン（案）を作成しました。

■概要

大型台風の影響による河川はん濫を想定し、その被害を最小化するために防府市、山口市が沿川住民への避難勧告を適切に発令できるように、各機関が「いつ」「何を」するかを時間軸に沿って整理した佐波川の防災行動計画案（佐波川タイムライン（案））を作成しました。（別紙）

今後、大型台風が山口県に接近すると予想された場合は、山口河川国道事務所と下関地方气象台、防府市、山口市において、有効性の検証を行います。

問い合わせ先

○国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所
副所長 友沢 晋一（ともざわ しんいち）
（担当）河川管理課長 阪木 浩二（さかき こうじ）
電話番号 (0835) 22-1890（河川管理課直通）
FAX (0835) 22-6705

広報担当

計画課長 藤原 功（ふじはら いさお）

各機関問い合わせ先

○気象庁 下関地方气象台
防災管理官 山内 純治（やまうち じゅんじ）
電話番号 (083) 234-4007（代表）
FAX (083) 224-1427
○防府市 防災危機管理課
防災危機管理課長 野間 信義（のま のぶよし）
電話番号 (0835) 25-2554（防災危機管理課直通）
FAX (0835) 23-2136
○山口市 防災危機管理課
防災危機管理課長 佐々木 繁（ささき しげる）
電話番号 (083) 934-2723（防災危機管理課直通）
FAX (083) 934-2958

(参考)

～佐波川タイムライン(案)について～

1. 目的

大型台風の影響による河川はん濫を想定し、その被害を最小化するために防府市、山口市が沿川住民への避難勧告を適切に発令できるように、各機関が「いつ」「何を」するかを時間軸に沿って整理した佐波川の防災行動計画案(佐波川タイムライン(案))を作成しました。

今後、大型台風が山口県に接近すると予想された場合は、佐波川タイムライン(案)に基づいた防災対応を実践し、有効性の検証を行います。

2. タイムライン(案)の位置づけ

- ・今後生じる災害時の対応から、タイムライン(案)の有効性を検証、改善する必要があるため、当面は、災害対応時の確認、災害後の検証に用いる位置づけとします。

3. 佐波川タイムライン(案)の内容

(ア)タイムラインの対象とする洪水

- ・台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とします。

(イ)記載項目

- ・気象庁、国土交通省の記載項目(体制、巡視、リエゾンや TEC-FORCE の派遣、洪水予報等)について、時間軸(気象・水位の状況等)に応じた対応を整理しました。
- ・防府市及び山口市の対応についても、地域防災計画等を参考に担当課と調整し作成しました。

(ウ)想定時間軸の設定

- ・近年で大きな被害が発生した平成 21 年 7 月洪水時の水位上昇量を基に時間軸を設定しましたが、実洪水では気象、水象経過に応じた対応となります。

4. 台風 8 号接近に対する対応

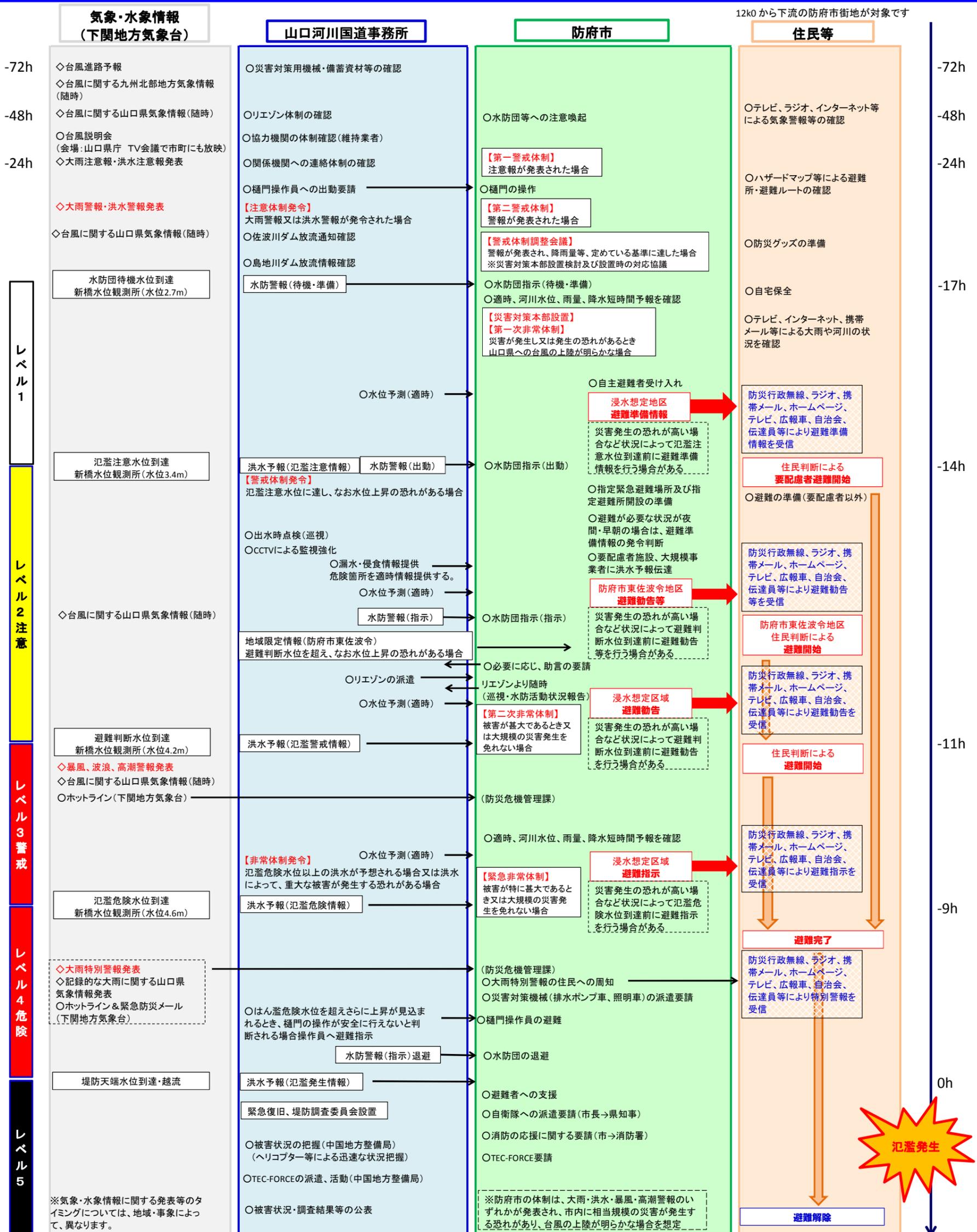
7 月 10 日から 11 日にかけて、日本へ上陸した台風 8 号について、佐波川タイムライン(案)を基に、事前準備としての災害対策用機械や備蓄資材等の点検確認及び体制確認等を行いました。

その後、台風の進路が四国沖に変わり、山口県への影響が低くなったので、防災対応を終了しました。

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、佐波川国管理区間沿川の防府市下流部の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画) (案) 【記録検証用】

佐波川
新橋水位観測所

12k0から下流の防府市街地が対象です

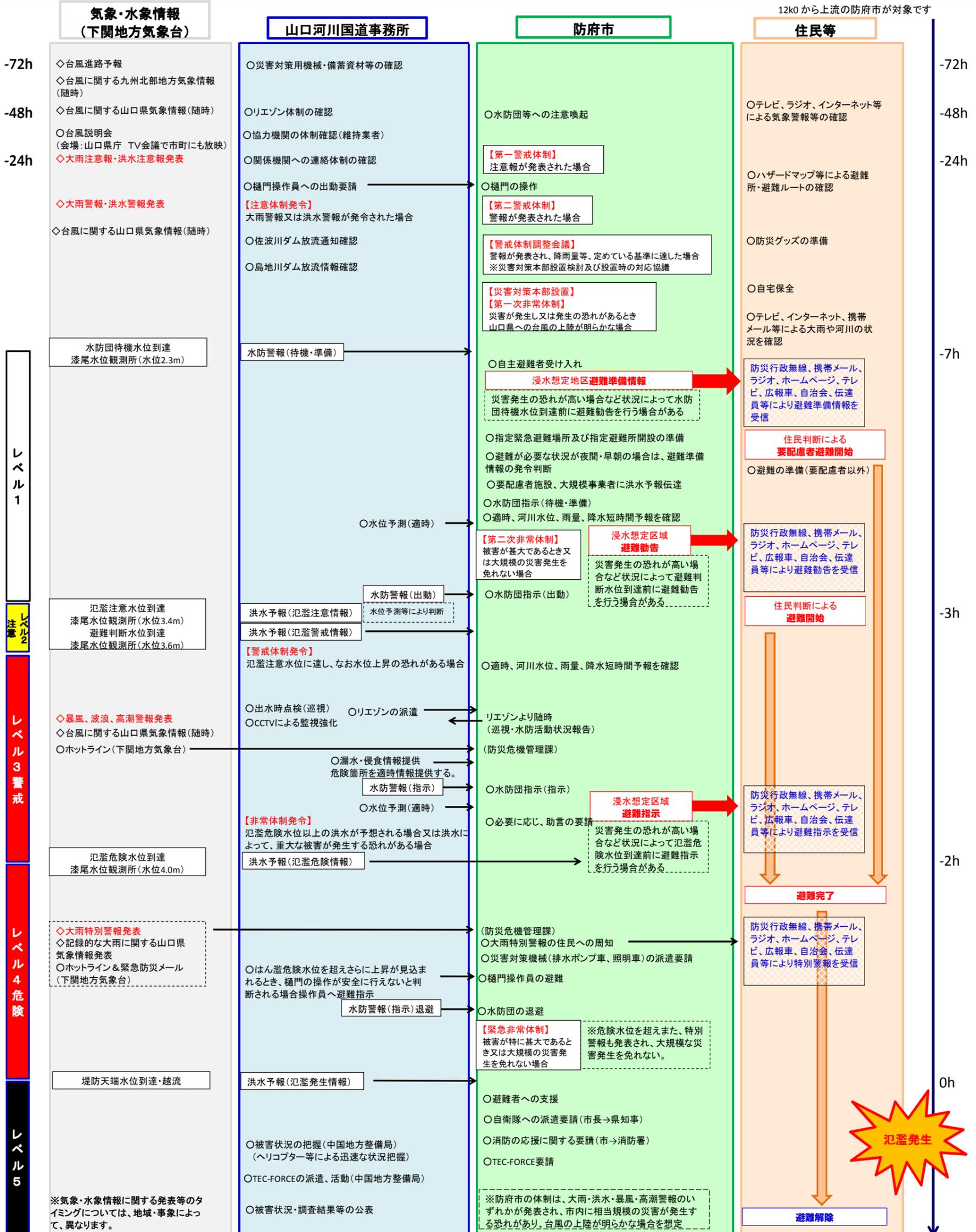


※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。また、都道府県からの情報もあるが、割愛している。
 ※時間経過や対応項目については平成21年7月洪水による気象状況、現在の防災業務に関する計画等を参考に記載している。なお、実洪水では気象・水象経過に応じた対応となります。
 ※このタイムラインは住民避難勧告の発令に着目したものであり、今後台風接近等の事態に至った場合の対応を実践し、その有効性の検証を行い、実証的に改善するものである。

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、佐波川国管理区間沿川の防府市上流部の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画) (案) 【記録検証用】

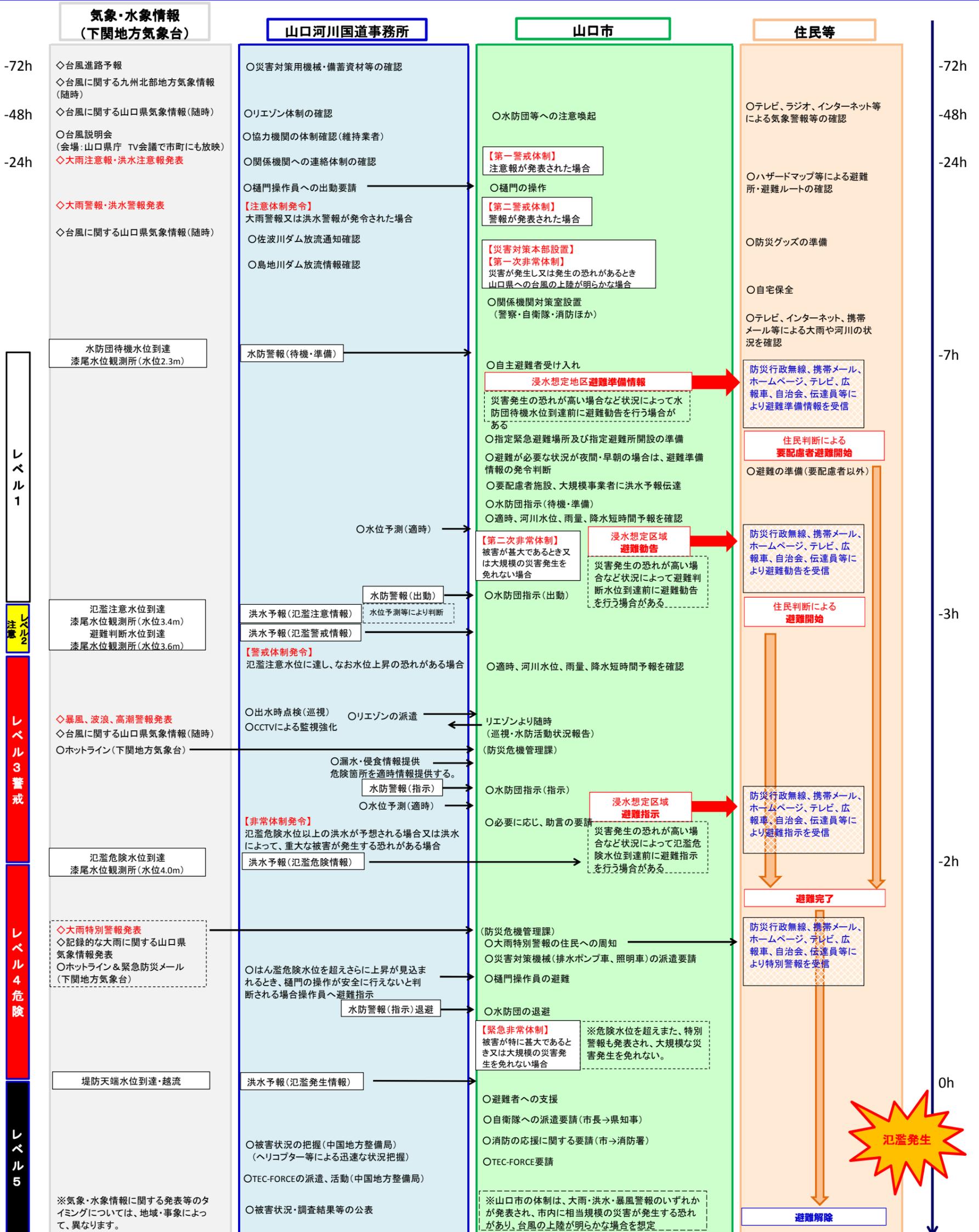
佐波川
漆尾水位観測所

12k0 から上流の防府市が対象です



台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、佐波川国管理区間沿川の山口市徳地の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案) 【記録検証用】

佐波川
漆尾水位観測所



※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。また、都道府県からの情報もあるが、割愛している。
 ※時間経過や対応項目については平成21年7月洪水による気象状況、現在の防災業務に関する計画等を参考に記載している。なお、実洪水では気象・水象経過に応じた対応となります。
 ※このタイムラインは住民避難勧告の発令に着目したものであり、今後台風接近等の事態に至った場合の対応を実践し、その有効性の検証を行い、実践的に改善するものである。